

## 高知税務署からのお知らせ

## 令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会について

令和6年度税制改正において、本年6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。

源泉徴収義務者の皆様には、定額減税制度について理解を深めていただき、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

なお、参加に当たり、国税庁から送付されている「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた」をご持参ください。

## ▶ 令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会

定額減税制度の概要について説明した後、具体的な事務手続きを解説します。

開催日	開催時間	開催場所	定員
令和6年4月25日(木)	1回目 10:00~11:00	高知税務署 4階第一会議室	各回40名
	2回目 14:00~15:00	高知市栄田町二丁目2-10	
令和6年4月30日(火)	1回目 10:00~11:00	高知税務署 4階第一会議室	各回40名
	2回目 14:00~15:00	高知市栄田町二丁目2-10	
令和6年5月16日(木)	1回目 10:00~11:00	高知税務署 4階第一会議室	各回40名
	2回目 14:00~15:00	高知市栄田町二丁目2-10	
令和6年5月21日(火)	1回目 10:00~11:00	高知税務署 4階第一会議室	各回40名
	2回目 14:00~15:00	高知市栄田町二丁目2-10	

## 定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会にご参加いただく方へ

- 各説明会については、LINE又は電話による事前予約制とします。
- 予約については、3月1日(金)から開始しております。  
なお、LINE予約の方法については、国税庁「定額減税特設サイト」に掲載しております。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際は、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。



定額減税  
特設サイト

※ 定額減税特設サイトでは、パンフレット・Q&Aなど、定額減税に関する各種情報を掲載しています。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzen/index.htm>

## お問い合わせ先

高知税務署 法人課税第一部門 088-822-1123 (代表)

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

